

# 家畜伝染病予防法改正の方向性について

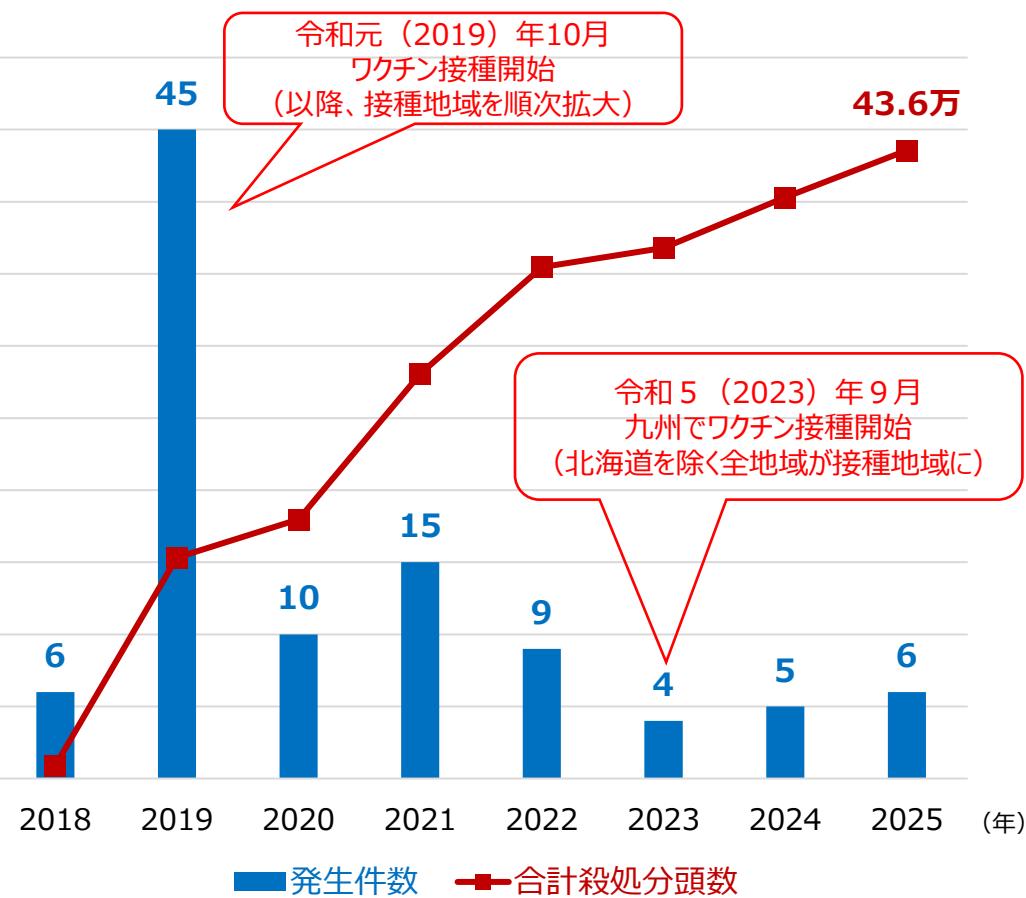
---

農林水産省  
消費・安全局

# 豚熱について（発生状況）

- 平成30（2018）年9月に岐阜県で発生。以降、24都県で計100事例発生し、約43.6万頭を殺処分。
- 令和元（2019）年10月にワクチン接種開始。以降、発生は散発的となるも、野生イノシシにおける感染拡大に伴い、接種区域は北海道を除く46都府県に拡大。また、大規模農場でも発生が起きており、畜産経営にとって大きな負担となっている。
- 令和7（2025）年は、群馬県で5例（95・96・98～100例目）、千葉県で1例（97例目）発生（11月19日時点）。

## 発生状況の推移



## 令和7年の発生状況

### 【群馬県】

- 1/23 国内95例目（県10例目）：約4,800頭殺処分
- 2/21 国内96例目（県11例目）：約8,700頭殺処分
- 4/5 国内98例目（県12例目）：約7,300頭殺処分
- 5/9 国内99例目（県13例目）：約460頭殺処分
- 10/2 国内100例目（県14例目）：約5,900頭殺処分

- ✓ 養豚の集中地域における発生
- ✓ 周辺地域において、発生の1～3か月前に豚熱陽性の野生イノシシが捕獲されている

### 【千葉県】

- 3/31 国内97例目（県初発）：約5,480頭殺処分
- ✓ 千葉・茨城両県の関連農場の約370頭も殺処分
- ✓ 防疫措置に際しては、  
移動式レンダリング装置を活用



◆移動式レンダリング装置の活用状況

# 豚熱について（清浄化ロードマップの作成）

- 養豚農業の振興に関する基本方針（令和7年4月）において、「豚熱については、今後、現下の発生状況やこれまでの対策の効果を踏まえつつ、関係者が連携し、清浄化に向けた道筋を示す。」と示されたところ。
- これを踏まえ、以下の考え方に基づき、清浄化に向けたロードマップを策定し、令和7年6月30日に公表。

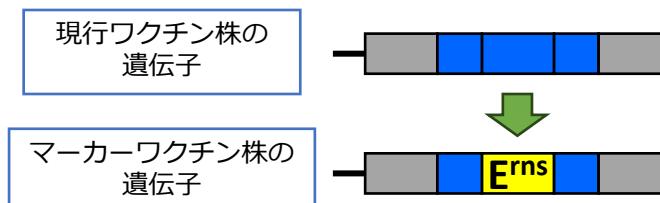
## ロードマップ策定の考え方

ワクチン接種下の発生状況や技術の開発状況を踏まえ、以下の考え方でロードマップを策定。

- マーカーワクチン※を早期に実用化し、これに切り替え、飼養豚での感染がない状況を確保し、「豚熱清浄国ステータス」を回復。
- 殺処分について、これまでの知見を踏まえ、範囲の見直しが可能か、専門家も含め、検証。
- 一方、効果的な方策を検討しつつ、野生イノシシの感染の縮小が可能となれば、イノシシの感染リスクがない地域から、飼養豚のワクチン接種を中止。最終的に、全国でのワクチン接種の中止（完全な清浄化）を目指す。

### ※豚熱マーカーワクチンについて

- 現行ワクチン株の遺伝子の一部を別のウイルス遺伝子と置換し、この部分に対する豚の免疫反応の違いを検出することにより、ワクチン接種動物と野外株感染動物の区別を可能とするワクチン。
- R2～R6年度にかけて、研究事業の実施により、マーカーワクチン候補株の作出に成功。R7年度以降は、研究事業において候補株の有効性等の検証を行い、早期の実用化を目指す。



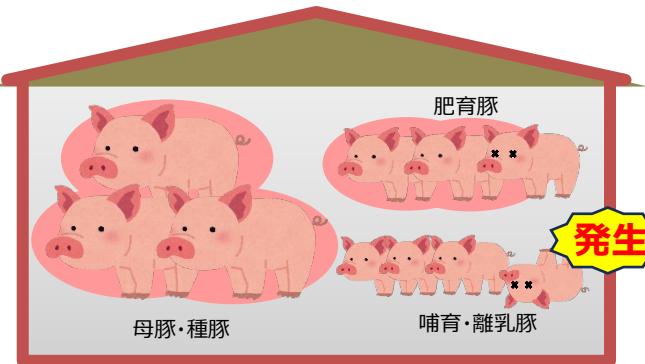
# 豚熱の殺処分範囲の変更

- 平成30年に26年ぶりに我が国で豚熱が発生。まん延防止の観点から全頭殺処分を実施。
- 令和2年以降、新たな検査（リアルタイムPCR検査）を用いてワクチン接種農場の発生事例データを収集・分析。
- 一定期間の移動制限や監視の徹底により、他農場への伝播リスクは全頭殺処分と比べて変わらないとの科学的な評価を得るに至った。

現 行

→ 全頭殺処分

ワクチン免疫



技術の  
進展

リアルタイムPCR検査  
の導入

新しい  
知見

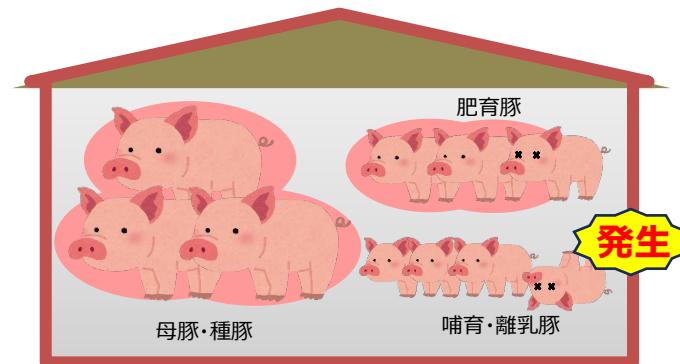
発生事例の分析により  
農場内で感染拡大リスク  
が高い豚群を特定

今後の  
対応

リアルタイムPCR検査  
を用いつつ、感染拡大  
リスクが高い豚を殺処分

変更案

→ 選択的殺処分



免疫が未成立で感染拡大リスクが高い豚の殺処分  
一定期間のリスク管理措置

# ランピースキン病について（特徴と発生状況）

- ランピースキン病は、牛の皮膚に病変等が生じる疾病であり、**生乳の生産等にも影響**。致死性は低いものの、**有効な治療法はない**。人には感染せず、畜産物も食用上安全。
- 令和6（2024）年11月6日、福岡県の乳用牛農場で、**我が国初の感染**を確認。令和7（2025）年2月以降、新たな発生は確認されていない。

## ランピースキン病とは



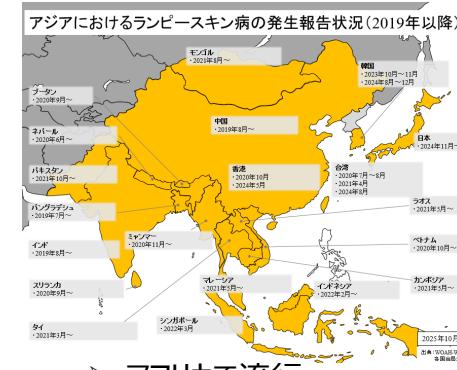
結節（全身性）

写真提供：モンゴル国中央獣医学研究所  
(State Central Veterinary Laboratory in Mongolia)

## 皮膚病変

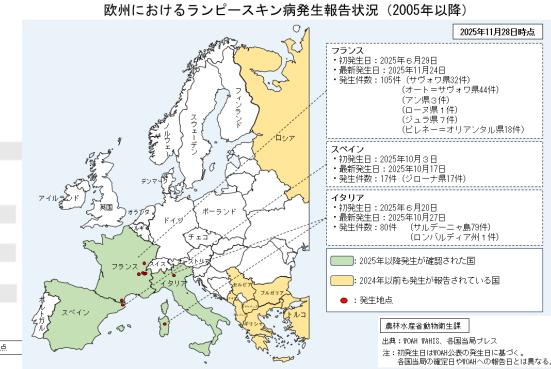
- 皮膚の結節や乳量の減少等の症状を呈する、牛・水牛の病気。
- 主に蚊等の吸血昆虫による機械的伝播により感染が拡大。
- **有効な治療法はなく、致死性は低いものの、吸血昆虫等により急速にまん延し、生乳の生産等に影響を及ぼすため、殺処分による早期封じ込めが必要。**
- 人には感染せず、畜産物も食用上安全。

## 海外の発生状況



- アフリカで流行
- 2010年代、中東の一部、トルコ、南ヨーロッパにおいて発生
- 2019年以降、アジアでの発生拡大
- **2023年及び2024年、韓国で発生**
- **2025年、イタリア、フランス及びスペインで発生**

△ 韓国での発生を受け、ワクチン備蓄や防疫対策要領の制定により、我が国への侵入に備えていた。



## 国内の発生状況

- 令和6（2024）年11月6日：福岡県内の2農場で初めて発生を確認  
同年12月18日までに**19事例**の発生を確認
- 発生農場から牛が移動しており、**熊本県でも発生**  
同年12月26日までに**3事例**の発生を確認
- 令和7（2025）年2月以降新たな発生は確認されていない

# ランピースキン病の家畜伝染病への追加

- ランピースキン病は、皮膚病変に加え乳量低下や生乳の出荷停止により、特に酪農に深刻な経済的被害をもたらす。
- 令和6年11月、**国内で初めて発生**。法的強制力のある防疫対策が行えず、**従来より感染力を増した変異ウイルスにより感染が拡大**。これを踏まえ、家畜伝染病予防法に基づき**時限的な政令を制定**。
- 新たな発生は確認されていないものの、**海外で発生が継続**しているため、家伝法上の**家畜伝染病に追加し、継続して法的強制力のある防疫対策を実施できる体制を構築**。

## ランピースキン病発生の経過

- 令和6年11月に、福岡県で**国内で初めての発生を確認**
- 従来より**感染力が強いウイルスに変異**しており、**感染が拡大**

〔福岡県19事例、熊本県3事例  
計22事例、230頭発症〕

[発症牛の後肢]



## ランピースキン病対策の課題

- 海外で発生が継続し、**国内での発生・まん延リスクは依然として高い**
- 法的強制力のある防疫対策が行えるよう、**政令制定（有効期間1年限り）**

[ランピースキン病の発生報告]



※令和7年11月25日現在

## 家畜伝染病への追加

- **ランピースキン病を家畜伝染病に追加し、継続して法的強制力のある防疫対策を実施できる体制を構築**

### 新たに義務付けられる主な対応

新たに

- ✓ 発症牛の隔離及び殺処分
- ✓ 緊急ワクチン接種
- ✓ 畜舎等の消毒
- ✓ 移動制限等を義務付け

注：殺処分した牛や移動制限時の損失に対しては法に基づき支援

# 家畜防疫員（都道府県職員）に求められる役割の多様化

- 世界的に口蹄疫、アフリカ豚熱、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の発生・流行リスクは高まっており、農場における飼養衛生管理の徹底及び地域における伝染病対策の重要性が増加。
- 家畜防疫員の業務は、近年、家畜伝染病発生時の防疫対応や豚熱の免疫付与状況確認検査等、多様化・増加している。

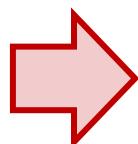
## 家畜防疫員の業務の多様化・増加

- 飼養衛生管理基準の改正に伴う指導
- アフリカ豚熱感染イノシシの確認に備えた体制整備（環境部局・獣友会との連携強化）
- 家畜保健衛生所で行う検査の精度管理（平成31年度に実施を義務化）
- 畜産物輸出のための対応  
(農場での衛生検査、残留物質検査、輸出農場の認定、輸出先国政府による調査の受入対応等)

といった多様な業務に加えて、

- 近年の家畜伝染病発生の増加に伴う防疫対応
- 豚熱ワクチン接種と、それに伴う免疫付与状況確認検査

への対応の負担が増加

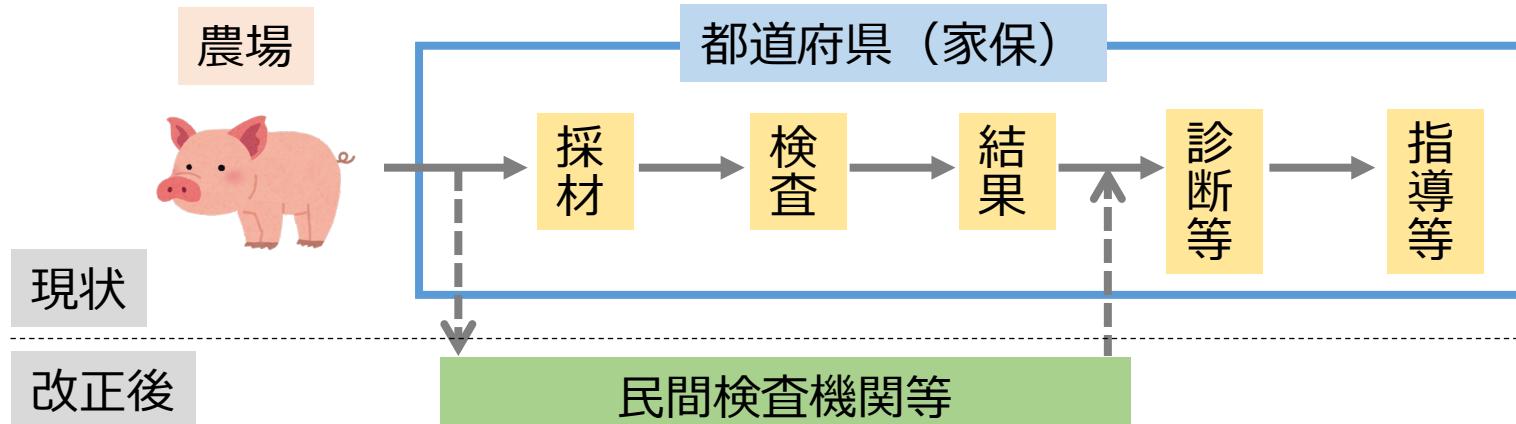


業務が多様化・増加している中で、家畜防疫員の業務が  
引き続き確実に実施されるようにしていく必要がある。

# 民間検査機関による検査の実施

- 豚熱ワクチン接種県における免疫付与状況確認検査を継続的に実施するため、検査者の確保が必要。
- 豚熱ワクチン接種後の免疫付与状況確認検査の一部工程を民間検査機関等に委託し、結果の診断・指導のみ家畜防疫員が行う場合の費用の一部を国が負担できるようにする。

## 【豚熱ワクチンの免疫付与状況確認検査】



今回の家伝法改正により  
費用の1/2を国費負担

# 飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種

- 家畜防疫員は、農家への指導に加え、疾病発生時の防疫対応など業務が拡大。
- 適時の豚熱ワクチン接種を着実に実施するため、ワクチン接種者の確保が必要。
- このため、接種業務の増大が生じる豚熱ワクチン接種地域の都道府県からの要請を前提に、一定の条件※を満たす場合に限り、当該農場の飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種を可能とする。

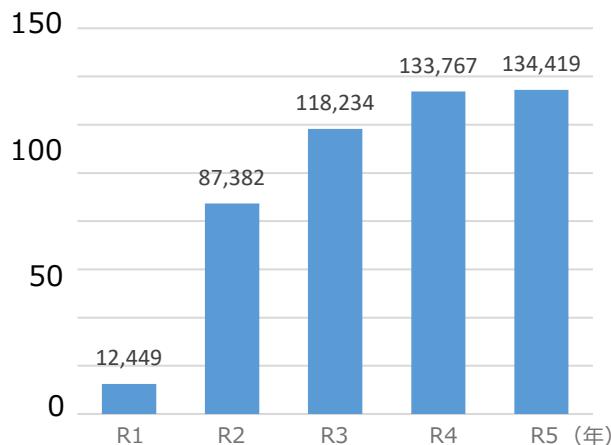
## 現 状

家畜防疫員は農家指導に加え…

高病原性鳥インフルエンザ等の  
発生時の防疫対応

など、近年、業務が拡大

(千件) 豚熱ワクチンの免疫付与状況確認検査

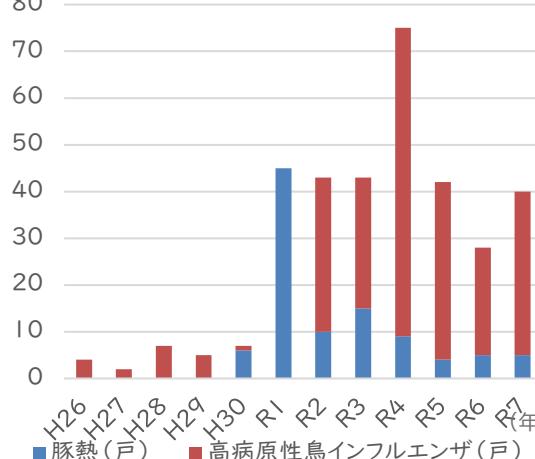


## 【主な業務】

- 飼養衛生管理基準の遵守指導
- 豚熱ワクチン接種
- 豚熱ワクチン免疫付与状況確認検査など



(件)



■ 豚熱(戸) ■ 高病原性鳥インフルエンザ(戸)

## 対 策

適時の豚熱ワクチン接種を着実に実施するため、  
ワクチン接種地域の都道府県からの要請を前提に、  
一定の条件※を満たす場合に限り、特例的に

家畜防疫員等の獣医師

以外の飼養衛生管理者による  
豚熱ワクチン接種を可能とする

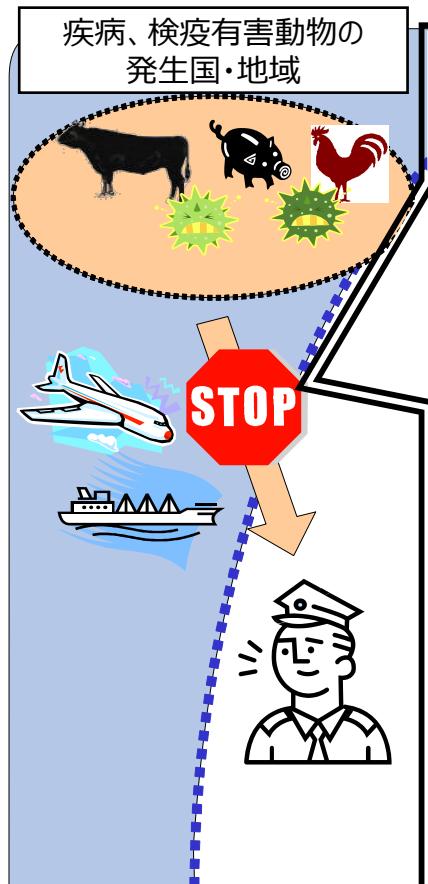
※ 接種技術を担保するため、  
接種者は、

- ① 当該農場で働き、豚の扱いに慣れている飼養衛生管理者であり、
- ② 都道府県が行う適時のワクチン接種のために必要な研修を修了した者であること

を条件とする

# 空海港における水際検疫

- 海外からの家畜伝染病の侵入を防ぐため、**空港及び海港**において、**入国者の靴底消毒・車両消毒、旅客への注意喚起、検疫探知犬を活用した手荷物検査**などの検疫措置を徹底。
- 令和2（2020）年に家畜伝染病予防法を改正し、**出入国者に対する質問、届出がない場合等の携帯品検査、輸入禁止品の廃棄が可能**となり、病原体侵入防止措置を一層強化。
- あわせて、令和2年度以降、検疫探知犬を**53頭から140頭**まで、家畜防疫官を**481人から541人**まで着実に拡充し、全国に配置。



## 空海港における旅客に対する水際対策

### ◆動物検疫に関する注意喚起◆



### ◆入国者への質問◆



### ◆動植物検疫探知犬による手荷物検査◆



### ◆消毒マットを用いた靴底消毒◆

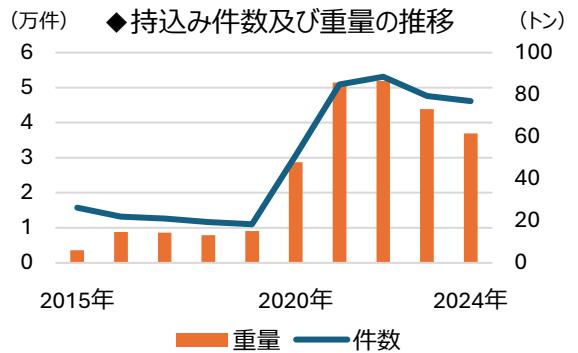


# 増加する輸入禁止品に対応するための水際検疫の強化

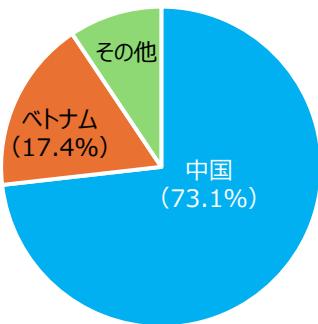
- 2019年頃から国際郵便による違反畜産物の輸入が増加し、現在も高止まり。
- 違反畜産物が含まれる国際郵便物の宛先が外国食材店であるケースも確認。
- 国内の外国食材店では、違法に輸入された疑いのある畜産物が販売されている事例も確認。

## 現 状

### ○ 国際郵便による違反畜産物の摘発状況



### ◆持込み重量の国別割合



### ○ 郵便物検査における悪質事例

- ◆探知犬の発覚から逃れるため、ソーセージと一緒にタバコやコーンを同梱した事例



- ◆お菓子の容器にジャーキーを隠し、X線から逃れようとした事例



### ○ 違法輸入疑い品の販売事例

- ① 輸入禁止国の言語で表示されたパッケージの肉製品
- ② 輸入禁止の加熱不十分な肉製品



## 強化の方針

### ○ 郵便物検査

- ➡AIを活用したX線画像解析の導入

### ○ 違反畜産物の対応

- ➡家伝法改正により以下を強化

- ①家畜防疫官の食材店への立入検査

- ②違反畜産物の廃棄

- ③違反畜産物の販売禁止

(3年以下の拘禁刑又は300万円以下の罰金)



出典: Google Map

### ○ 空港手荷物検査の強化

- ➡入管・税関と旅客情報を共有し、効率的に違反常習者を捕捉

# 省庁連携を通じた水際検疫の強化について

## 1 水際検疫の強化

- 反復して違反品を持込む者を確実に検査できるよう、動物検疫所・税関・入管の間で違反歴のある者情報共有する体制を構築。



## 2 周知・広報

- 国土交通省を通じて、**航空会社及び船舶会社**に対し、具体的なアナウンス例文を示し、機内等における水際検疫の周知を依頼。
- 消費者団体の協力を得て、水際検疫制度に関する消費者向けの**公開講座**を実施。
- 動物検疫を紹介するための**メディア向けアナウンステンプレートの作成**。



【公式キャラクターを用いた広報イベント】



【多言語での情報発信】